

## 国民健康保険税および介護保険料の減免制度において、 国の財政支援で拡充の継続等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大は、低所得層が多い沖縄県民の生活を直撃している。

沖縄県商工団体連合会の調査によれば、8割の自営業に影響があり、4割以上売上が減少した業者が63.5%に達している。

県内の報道機関が実施した県民調査によれば、感染流行前と比べて所得が「半分以下になった」と答えた人が33%、その中でも自営業は「1割以下になった」と答えた方が44.3%に達している。

厚生労働省は、令和2年5月1日、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の基準について」（保国発0501第1号）を発信した。通達の表書きで「できる限り速やかに保険税の減免に係る周知広報や申請受付を開始していただきますよう」と記載されている。また、介護保険料の減免についても同様の事務連絡を発出している。

新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化するといわれており、沖縄県民の生活の困難拡大を考えれば継続的な生活支援策が必要である。そもそもほかの医療保険と比べ、国保税は所得に対する税が高すぎると言われている。

国民健康保険税や介護保険料の減免拡充を、国から10割交付の財政支援で令和3年度以降も継続すれば、国民の不安を和らげ、大きな生活支援につながる。

また、新型コロナウイルス感染症に係る生活支援について、自治体職員の果たす役割はこれからますます大きくなっていくと思われるが、現状では、スピード感のある対応を行うには決して十分な体制とは言えず、さらなる拡充が求められる。

よって、本市議会は、関係機関へ下記事項を強く要望する。

### 記

- 1 国民健康保険税や介護保険料の減免において、国による10割財政支援を令和2年度のコロナ関連特例とするのではなく、令和3年度以降も継続すること
- 2 国民の要望や期待にこたえられるよう対応する自治体職員を増員、臨時採用するための財源を交付すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）6月26日

那覇市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣